

稚内養護学校の相談支援機能について

稚内養護学校では幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校で発達や学習に心配のあるお子さん、保護者、先生方への支援を行っています。

- 発達や学習に心配のあるお子さんの相談をお受けしています（本校入学希望の有無は問いません）。

来校教育相談 ・ 訪問教育相談

○就学・進学	○発達・障がいの状態	○早期療育
○家庭教育	○学校教育	○進路
○補装具・教育機器	○授業見学、寄宿舎見学	等

【申し込みから当日までの流れ】

- ① 1カ月前までに電話で事前にご連絡ください。
（相談の内容、希望の日時を第3希望くらいまで伝えてください）
- ② 日程調整を行います。
日時が決定しましたら本校担当者よりご連絡いたします。（電話・FAX・メール）
- ③ 在籍の園・学校等から依頼文を本校あてに送ってください。

本校ホームページメニューの教育相談の[①教育相談依頼文（小中就学・発達に関わる相談 原版）](#)をご活用ください。

※幼稚園・保育所・学校に伺っての教育相談もできます。交通費の負担をお願いいたします。幼稚園・保育所については市町村教育委員会を通しての依頼をお願いいたします。

中学校2・3年生 対象の教育相談

- 高等部への進学に関わる教育相談を申し込まれる方
- ・本校ホームページメニューの教育相談の[②高等部教育相談の流れ](#)をご覧ください、「3 教育相談の申込みについて」に沿って手続きをしてください。

教材・教具に関する 情報の提供

- 教材・教具に関する情報の提供について
 - ・附則第9条図書の閲覧（貸出はできません）
 - ・主に知的障がい、肢体不自由、発達障がいに関する教材教具について
 - ・ICT 機器を使った、支援方法について
- ### 【申し込みから当日までの流れ】
- ①希望する内容について事前に電話でご連絡ください。（希望の日時を伝えてください）
 - ②日時が決定しましたら本校担当者よりご連絡いたします。（電話・FAX・メール）

研修講師派遣

■ 研修の主なテーマ

- ・発達障がいの理解と支援
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用について など

【申し込みから当日までの流れ】

- ① 1カ月前までにご連絡ください。
(研修の内容、希望日時～第3希望くらいまで伝えてください)
 - ② 日程調整を行います。
日時が決定しましたら本校担当者よりご連絡いたします。(電話・FAX・メール)
 - ③ 依頼文を本校校長あてに送ってください。
- ※ 講師派遣に伴い、交通費の負担をお願いします。

パートナー・ティーチャー 派遣事業

■ 保育所、幼稚園、小・中学校の特別支援学級、高等学校に訪問、又はリモートにて懇談をし、支援の方法などを一緒に考えます。

【申し込みから当日までの流れ】

- ① 市町村教育委員会（道立学校は教育局）から送付される派遣要請書に記入し、締切日までに市町村教育委員会へ（道立学校は本校へ）送付してください。（4～5月）
- ② 派遣決定通知が届きます。
- ③ 派遣回数決定後に本校の担当者から、日程調整の連絡をいたします。
- ④ 懇談の1週間前までに日程表と取組記入票（相談したい内容、学校での様子、取り組んでいること等）を記入し、稚内養護学校にメールで送ってください。
- ⑤ 予定の日に訪問又は、リモートでの懇談をいたします。

北海道稚内養護学校

〒098-6642

稚内市声間 5-23-7

TEL : 0162-26-2292

FAX : 0162-26-2293

mail : wakkanaiyouto-z1※hokkaido-c.ed.jp

(※を@に変えて送信してください。)

窓口：教頭 北原 達也

*本校のWeb ページもご覧ください！